

11月は児童虐待防止推進月間

すべての子どもが健やかに安心して暮らせる社会の実現のために

いちはやく

189 知らせて守る こどもの未来

子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

早期発見にご協力ください

ト「体罰等によらない子育てのために」みんなで育児を支える社会に「へ



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。連絡は、匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援を含めて、社会全体で取り組んでいきましょう。詳しくは 厚生労働省公式サイト「体罰等によらない子育てのために」

虐待を受けたと思われる子どもがいたら、ご自身が 出産や子育てに悩んだら、子育てに悩む親がいたら、「189」

育児の悩みは、一人で抱え込まず、ご家族や友人、子育ての相談機関などに相談しましょう。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。しつけと称して、叩いたり、怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、こころの成長に悪影響を及ぼしてしまふ可能性があります。子育てにおいてイライラすることもありますが、思いですが、こうした「しつけ」と称した子どもへの体罰は、令和2年4月より法律で禁止されています。

Table with 2 columns: Service Name and Contact Info. Includes 189 helpline, Matsumoto City Child Care Health Course, and various consultation centers.

●児童虐待とは…?

少しでも「何かおかしい」と感じたらご一報ください

身体的虐待 / 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待 / 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト / 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待 / 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など



11月8日は「いい歯の日」

いい歯の日は、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という活動である8020運動推進の一環です。歯を健康に保つことは、全身の健康を守ることもつながります。

歯を失う2大原因は、歯周病とむし歯です。歯周病やむし歯は、初期段階ではほとんど自覚症状がありません。毎日の歯磨きに加えて、歯や歯肉に変化がないか、鏡を見てチェックする習慣をつけることが大切です。

歯周病やむし歯の原因となる歯垢(プラーク)がたまりやすいのは、歯と歯の間や歯と歯肉の境目、奥歯などの歯ブラシの毛先が届きにくい部分です。歯間ブラシやフロスを併用し、磨き残しのないようにしましょう。また、定期的に歯科医院で歯や歯肉の状態を確認し、磨き方のアドバイスを受けたり、自分では取り除けない歯垢や歯石を除去してもらうことも重要です。日々のケアを継続し、「8020」達成を目指しましょう。 問 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助などの窓口を開設しています

～前々日までに電話でお申し込みください～ ※予約制でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

【開設日時】

11月6日(金)・10日(火)・19日(木)・30日(月) 午後5時15分～7時
11月14日(土) 午前8時30分～午後0時30分

【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

【予約方法】 手続き希望日の前々日(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)までにお申し込みください。

問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

【必要なもの】

■交付手続き

- 町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
個人番号通知カード
本人確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類〔健康保険証・年金手帳・学生証など〕のうち2点)
住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方のみ)
印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

■電子証明書の更新手続き

- ※「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方
有効期限通知書
マイナンバーカード
カードを交付したときに設定した暗証番号が必要です。

■申請手続きの補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

- 本人確認書類(交付手続きと同じ)
個人番号通知カード
印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

○町にはマイナポイントの予約・申し込みができるパソコンがあります。

その他、郵便局・コンビニ(マルチコピー機・ATM)・携帯ショップなどでもマイナポイントの予約・申し込みができます。

○マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」が取得でき大変便利です。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)
「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。



公式サイト マイナンバーカード総合サイト 検索

問 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225